

高森町議会だより

絆

PARLIAMENTARY INFORMATION

令和2年5月発行
No.77
3月定例会



令和2年度高森町一般会計予算	3
第1回臨時会	4
第2回臨時会	5
3月定例会	5
町政を問う(一般質問)	8
常任委員会報告	9
議会全員協議会	10
町民の声	11

南阿蘇鉄道高森駅とさくら

人事案件



高森町副町長
服部信一郎 氏

高森町 副町長を選任

副町長について熊本県環境政策部水俣病審査課の服部信一郎氏を選任しました。

任期は令和2年4月1日から2年間です。

高森町固定資産 評価審査委員会委員を選任

固定資産評価審査委員会委員の渡辺眞佐末氏が令和2年5月11日をもって任期が満了するため、その後任として **中村博光 氏** を選任しました。

任期は令和2年5月12日から3年間です。

指定管理案件

各施設の指定管理者の指定について、下記のとおり可決しました。

議案番号	議案及び内容
議案第8号	高森町観光交流センターの指定管理者の指定について ・指定管理者となる団体の名称 高森町観光協会 会長 村上誠治 ・指定期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日
議案第9号	高森町奥阿蘇物産館等の指定管理者の指定について ・指定管理者となる団体の名称 有限会社甲斐商店 代表取締役 甲斐一郎 ・指定期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日
議案第10号	高森町奥阿蘇特産品加工場の指定管理者の指定について ・指定管理者となる団体の名称 有限会社ヴルスト阿蘇 取締役 中村敏治 ・指定期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日

令和2年度高森町一般会計予算

51億200万円

前年度対比 5億8,700万円増

主要事業等

国庫・県費補助活用事業

事業名	概 要	事業費
河地地区用水路整備事業	河地地区の基幹用水路を整備し、水管理の省力化、農業用水の安定供給を図る。 【事業内容】 老朽化した用水路の改修を行い、主要作物である水稻に加え飼料作物の作付面積拡大を図り、地区内農業の安定的な経営に取り組む。	事業費 3,115万円 (団体営農業農村整備事業)
集落支援員活用事業	集落支援員制度を活用し、地域に必要な人材を登用する。	事業費 2,732万円 特別交付税 2,732万円
「日本で最も美しい村連合阿蘇支部」観光誘客事業	昨年度設立した「日本で最も美しい村連合阿蘇支部」において南小国町と連携し、観光施策を展開する。	事業費 900万円 県補助 600万円 高森町・南小国町負担300万円

単独・その他事業

事業名	概 要	事業費
デジタル防災行政無線導入工事(2年目)	老朽化した防災行政無線をデジタル化し、再整備する。	事業費 3億7,000万円 (緊急防災・減災事業債)
タブレット図書館設置事業	電子書籍を購読できるタブレット図書館の設置に向け、児童生徒への実証を行う。 【事業内容】 令和2年度上半期で1人1台のタブレット配備が完了している児童生徒に対し、利用頻度や購読書籍を把握する。	事業費 1,087万円

ふるさと納税活用事業

事業名	概 要	事業費
エンタメ業界連携プロジェクト	国が認定した自治体が行う地方創生に係るプロジェクトに賛同する企業からの寄付金を募り、その寄付金を財源に事業を実施する。 【取組内容】 エンタメ業界と連携したまちづくりプロジェクト ・くまもと国際マンガCAMPの開催 ・受入拠点等のクリエイティブ活動の環境整備	事業費 2,000万円 (企業版ふるさと納税)

令和2年度 高森町特別会計予算

国民健康保険特別会計	11億1,059万円
後期高齢者医療特別会計	1億1,016万2千円
介護保険特別会計	10億2,738万円
簡易水道事業特別会計	2億442万7千円
農業用水供給事業特別会計	1,759万5千円
鉄道経営対策事業基金特別会計	1,746万9千円

会議録システムを導入します

議会やその他様々な会議の内容を文字に変更するシステムを導入します。

(機能) 音声データを基にAI（人工知能）が文字データに変換。リアルタイムで変換することにより、会議終了と同時に議事録の素案が作成出来る。

(事業費) 489万6千円

令和2年 第1回臨時会

(令和2年1月15日開会)

令和元年度 一般会計補正予算

9,044万4千円を追加

事業名	概要	事業費
消防団救助能力向上 資機材緊急整備事業	災害時における消防団のより効果的な救助活動を図るため、消防団における配備が進んでいない救助用資機材等の整備を促進する。 [補助率] 1/3 (2/3は町負担) ただし町負担の80%が特別交付税で措置される見込み。	事業費 861万円 補助額 287万円 一般財源 574万円 ・交付税措置 450万円 ・実質負担額 124万円
タブレット図書館 設置調査等委託	電子書籍を子どもや町民の方々に提供する「タブレット図書館」構想の2020年度の実現に向け、調査等を実施する。	事業費 253万円 (全額一般財源)

令和2年 第2回臨時会

(令和2年2月27日開会)

- 高森町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 工事請負変更契約の締結について

事業名	契約金額
高森防災公園造成工事	[変更前] 9,991万3千円 [変更後] 1億191万3,098円
町道西原・前原線復旧復興防災道路整備工事	[変更前] 6,642万円 [変更後] 6,349万9,452円
鍋の平橋橋梁架替工事	[変更前] 1億162万8千円 [変更後] 1億792万5,801円
町道西原・前原線復旧復興防災道路舗装整備工事	[変更前] 9,560万1,600円 [変更後] 9,715万3,500円

令和2年 第1回3月定例会

(令和2年3月6日開会)

令和元年度 一般会計補正予算

5,215万6千円を減額

主に各事業の最終見込みによる減額補正ですが、一部追加となっている事業は以下のとおりです。

事業名	概要	事業費
GIGAスクール Wi-Fi環境整備事業	学校施設における高速大容量のネットワーク環境（校内LAN）を充実させるため、国の補正予算を活用し、無線LANを整備する。	事業費 1,755万円 補助額 886万円 起債 860万円 交付税措置 516万円 実質負担額 353万円
災害バルク・非常用 発電機設置工事	学校施設における防災機能の強化を図るため、国の補正予算を活用し、災害バルク・非常用発電機を整備する。	事業費 3,817万円 補助額 1,285万円 起債 2,520万円 交付税措置 1,260万円 一般財源 1,272万円

令和2年3月定例会 主な質疑応答

議案第8号

高森町観光交流センターの 指定管理者の指定について

質 **〔佐伯金也議員〕**

高森町観光協会を指定管理者ということとは、4月から入居する商工会に対して家賃が発生する。家賃の取り扱いについて質問する。

答 **〔政策推進課長〕**

家賃は相応の額を観光交流センターに利用料で納めていただく。光熱費・水道料金も、観光協会と商工会で協議を進めている。

議案第10号

高森町奥阿蘇特産品加工場の 指定管理者の指定について

質 **〔佐伯金也議員〕**

奥阿蘇特産品加工場も、建築後25年になる。今後、修繕代や施設設備費等予算を負担していかなければならない。公共的施設のあり方検討委員会で、検討する機会をつくっていただきたい。

答 **〔町長〕**

公共の施設に関してのあり方検討委員会を継続して、しっかりその中で議論をして住民に情報発信をしてまいりたい。

議案第12号

高森町高齢者温泉入浴料の助成 に関する条例の廃止について

質 **〔後藤蔵議員〕**

条例が廃止になるということで、敬老会・敬老祝い金の時、70歳以上の方々全員に温泉券を配る。公正に渡る福祉として処置をお願いしたい。

答 **〔住民福祉課長〕**

70歳以上の高森町の高齢者人口は1,952名で温泉館利用実績は、人口に対して12%だ。敬老祝い金の中で温泉券を付けるということは現在考えていない。

答 **〔町長〕**

高森温泉館を休館しまして、公売をかけた。閉館後の移行措置として、高齢者温泉入浴料の助成を決議していただいた。70歳以上の温泉館利用者が100名から150名ぐらいいの間で利用をされていた訳であるが、温泉館の利用券は温泉を利用する人、利用しやすい人、山間部の方は南阿蘇村まで行くのも時間がかかるので公平性に欠けている。70歳以上の皆さんに均一にバックアップができるのは、敬老祝金だと思う。増額、もしくは温泉券を配るのは公平性でいいのでは、この提案は大変肝に命じたところである。職員も議

会の意見を伺いながら、今後温泉の利用券の代わりになることを考えてまいりたい。

議案第18号

高森町外国語指導助手の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

質 **〔芹口誓彰議員〕**

地方公務員法の特別職員から会計年度職員にする、外国語指導助手については給与ではなく、報酬で支払うということの理由は何か。

答 **〔教育委員会事務局長〕**

高森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例では、フルタイム会計年度任用職員とパートタイムの会計任用職員に分類される。外国語指導助手はパートタイム職員になるので、条例の中には報酬及び期末手当という明記がしてある。今回条例改正に上がっている高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正に基づきこの条例を改正するものである。

質 **〔芹口誓彰議員〕**

報酬でなくて給与を定めているわけか。

答 **〔教育委員会事務局長〕**

外国語指導助手の報酬及び費用弁償条例に関する条例は、報酬となっており給与ではなく報酬で支払う予定だ。

質 **〔芹口誓彰議員〕**

報酬の額が28万円から30万円に任命権者が定める、幅広い金額だが何かをするために幅を持たせているのか。

答 **〔教育委員会事務局長〕**

条例がJETプログラムという手引きを基本に作られていて、来日後の年数に応じて給料を変えたいという明記があり、それに準じて高森町も運用されていた。上限を定めておかないと不都合が生じるという事で上限を定めた。

議案第19号

令和元年度高森町一般会計 補正予算について

質 **〔芹口誓彰議員〕**

繰越明許費について伺う。繰越明許費は経費の性質上年度内に事業が行われない見込みか、予算成立後に何らかの事由によって繰り越さなければならぬ時に設定する。具体的にどのような事由によって、年度内に支出が終わらないのか理由を尋ねる。

答 **〔総務課財政係長〕**

順番に答える。
「南阿蘇鉄道の新駅整備基本設計業務」契約を結ぶ期間が遅くなり年度内に完了しない見込みである。

「母子保健情報連携システム改修事業」マイナンバーと連携する関係の事業で、役場にあるRKKコンピュータサーバーのシステム改修をする必要が出てきた、改修工事が終了しない

とマイナンバーの回収が出来ないので、年度内の改修事業が難しい。

「農山漁村地域整備交付金は降灰対策の事業」最近の降灰関係対応に対する補助金で、年度内に終了するのは難しい。

「町立学校のGIGAスクールWi-Fi環境整備工事・災害バルク整備」国の経済対策で付いた事業で今から実施するため年度内の完了が難しい。

「介護緊急介護基盤緊急整備特別対策事業」公民館改修事業になっており、自然学校の部分になる。この事業も年度内の終了は難しい。

答 **【農林政策課長】**

横山第2地区用水路整備事業の繰り越しについて説明する。最初の入札が不調に終わり、2度目の入札となった。また、現場状況が大変厳しいところであり、加えて天候不良も重なりやむ得ず繰り越し事態になった。

答 **【建設課長】**

建設課の道路整備は繰越が慢性化している状態だ。交付金を先に獲得して、そして整備をするというところだ。まだ入札が終わっていない部分があるが、ご理解いただくようお願いする。

質 **【芹口誓彰議員】**

補助金の都合による繰越は、仕方ないと思うが、設計変更・業者の都合により繰越がないように願う。また、入札後に不備が発覚すれば事故繰越という方法もある。年度内に完成する取り組みをお願いしたい。

議案第26号

令和2年度高森町一般会計 予算について

質 **【津留智幸議員】**

町道の「維持管理、新設改良計画書」が上がっているが、優先順位の公表の仕方を伺いたい。

答 **【建設課長】**

町道の見直し計画は、令和元年度からの2カ年計画で予定している。農道・林道という形の変更は今後、とっていく予定で、住民にも知らせる。

質 **【津留智幸議員】**

2年間は見直しの結果が出るまでは待てという事か。

答 **【建設課長】**

優先順位と必要ルートを見直すという事であり、維持については今後も継続していく。新設の陳情に関しては編成後という事だ。

答 **【町長】**

再度確認をしていただきたいのが、国土強靱化計画というのを自治体で作成しなければならない。作っていないと、国の社会整備資本交付金事業に乗らない可能性が高いところである。交付金・補助金を先にとることで確定してきたので、繰越しになっている。つまり事業が追いついてきてない。国と県から指導が入っているの、その間に新しい事業をやるというのは難しいところがある。緊急的な拡張や修繕は補正予算で対応してまいりたい。単独で町全額負担であれば道路

はできる。地域の要望は叶えてきたが、国土強靱化計画に基づく社会資本整備交付金事業にチャレンジしていく計画作りなので、しっかりと発表できるように検討委員会でも審議して戴き最終的に答えを出したい。

質 **【佐伯金也議員】**

当初予算の編成上で経常収支比率をどの程度おさえた状況で予算を構成されたのか、編成上の留意点を教えていただきたい。

答 **【総務課長】**

経常収支比率、これは自治体の財政の一番となる指標であるが、決算統計で見込んでいるので、当初予算の査定段階である程度おさえたところで見込んでいる。

答 **【財政係長】**

経常収支比率は正確に計算してないが大まかに、90%程度見込んでいる。

質 **【後藤蔵議員】**

「集落支援制度を活用し地域に必要な人材を」とある。また、「山間地買い物支援事業・地域毎に体操など憩いの場を推進し介護予防」とある、これもセットで集落支援員が動かれるかどうかの説明を伺いたい。

答 **【総務課長補佐】**

地域で多様化するニーズ、地域集落の問題解決に適材適所の実現、高齢者の困り事の解決支援の充実を図る地域の細やかな情報の収集、介護予防拠点の新たな取り組みを行う手伝いをしていただく。

答 **【町長】**

集落支援制度の人材を活用して検診の受診率のアップ、買い物支援サービスなど組織図の編成もやっていきたい。

質 **【後藤蔵議員】**

単独事業で、「公立日本語学校設置構想、先進地視察研修」の構想が解る説明を伺いたい。

答 **【政策推進課長】**

外国人受け入れの中で漫画家など、クリエイター（創作家）を受け入れてまずはそういう形で進めていく。

答 **【町長】**

北海道の東川町は日本で唯一、公立の日本語学校を持っている、そして北海道の自治体の中で人口が増えている、税収も増えてきた自治体である、そういう取り組みを視察に行く。高森に来る目的・目標を持っている人に日本語を教えられるようなツール、形を公立でやりたい。国がバックアップをしていくところで、まずは先進地を視察したい。

質 **【津留智幸議員】**

単独事業の「高森町介護予防地域支え合い事業」について、短期宿泊サービス・デイサービスは包括支援サービス・保健師、ボランティアの方々と運営していくのか、介護施設に業務委託するのか伺う。

答 **【健康推進課長】**

短期宿泊サービス・デイサービスについても、既存の施設にお願いしている。



外国人労働者との信頼関係

町民の理解と共存共栄のため交流会等を開催しては

町 長 情報・調査・準備が不足しているため現時点では考えていない

質 問 高森町に在住する外国人労働者（研修生を含む）の人数の推移と今後の見通しについて伺う。

福祉課長 平成25年度24名、平成30年度45名、平成31年度58名、令和2年2月末現在で64名となっており、今後は福祉・介護の分野における雇用も想定されるなど、急速な勢いで外国人労働者の増加が見込まれている。

質 問 製造業・農林業・建設業・小売業・介護施設など様々な産業の下支えを担っておられる外国人労働者の役割をどのように認識しているか伺う。

政策推進課長 労働者不足については全国的なものであり、また働き方改革を進める中においても外国人労働者は重要な働き手となることは間違いないと認識している。

質 問 住民とのトラブルなど未だに防ぐ意味でも、多宗教・異文化について町民に理解してもらうことが重要視されるが、共存共栄

の必要性について見解を伺う。

総務課長 それぞれの文化の多様性を尊重し、まず地域の祭り・行事等に外国人労働者の方々も参加できる状況を我々が作り、お互いのコミュニケーションを図ることが重要であると考えている。

質 問 労働力の提供だけでなく集落機能も担っていた期待を込めて、雇い主（民間事業者）と行政で負担金を拠出し生活相談会・住民との交流会などを開催し、お互いの信頼関係を構築する場を設けてはどうか見解を伺う。

町 長 相互理解の必要性は認識しているが役場として情報・調査・準備が不足しているため現時点では考えていない。しかし外国人労働者や民間事業者の方々の意見を聞いていただき、どのような仕組みがベストなのかご指導いただきたい。

その他の質問

*小学生の放課後支援活動について

町の危機管理対応

新型コロナウイルスや災害における対策は

町 長 小さい町だからこそできる施策を行っていく

質 問 庁舎内での動きを尋ねる。

町 長 庁舎への指示として2月22日に危機管理対応を25日に第1回新型コロナウイルス感染症対策会議を開催。災害時と同じ緊急的なことが起こることを想定しての対応をとっている。学校教育に関しては3学期が休みになっても学習補助をする事で学力の向上、維持、先生や生徒のコミュニケーションをこれまで培ってきたICTを用いて全国にないレベルで行っていく。

質 問 新型コロナウイルス対策や降灰対策を尋ねる。

町 長 商工業の部分では金融円滑化特別資金、農林漁業については新たな資金の創設など県、市町村、金融機関と調整し行う予定。保証料の全額負担、無担保、無保証で借り入れ可能な緊急支援の資金、借入に対する利

息の3年間無利子化などを検討している。大事なことは制度から漏れる方や支給までに福祉的な貸し付けが必要な方々に対して町として独自の適切に支援ができるようなことをやるべきだと考えている。町民の皆様も安心をしていただき、まずは自助で予防、共助で地域の輪を作り子どもの受け入れ、見守りを行い、公助として自分たちの町は自分たちで守るということをしっかりと努めていく。降灰対策については阿蘇市町村会の横の連絡をとり同時に対策を行っている。特に対策が必要な高森町、阿蘇市についてはそれぞれ意見がある。しっかりと阿蘇全体として取り組みたいか、何をやるのかについて近日中に決めていきたい。

その他の質問

*危機管理対応、リスク管理について

常任委員会報告

総務文教

産業厚生

委員会に付託された「高森町ふるさと応援基金設置条例の一部改正」「令和元年度高森町一般会計補正予算」「令和元年度高森町鉄道路経営対策事業基金特別会計補正予算」「令和2年度高森町一般会計予算」「令和2年度高森町鉄道路経営対策事業基金特別会計予算」については、担当者から詳細に説明を受け審議した結果、可とすることに決定した。

【主な質問事項】

◎令和元年度高森町一般会計補正予算関係

【質】総合窓口受付としてのインフォメーションカウンターの詳細について伺う。

【答】役場玄関入り口の正面に設置するもので、来客者に対し庁舎業務の案内や町の行事、観光案内等を適切に行うとともに外国人にも対応出来るようするものである。

◎令和2年度高森町一般会計予算関係

【質】ふるさと納税の返礼品に農産物を採用される考えは。

【答】品質や安全の問題、品物や量が安定的に供給できるかの観点から難しい。

【質】タブレット図書館の設置について町と熊本日新聞社とで交わした協定名と内容について伺う。

【答】「高森町、高森町教育委員会、熊本日新聞社との電子ライブラリー等の構築、運営に関する連携協定」であり、主な協定内容は電子書籍や図書類の貸借等の包括的な協定である。

【質】タブレット図書館協議会の構成及び協議会の審議結果について議会に報告される考えは。

【答】委員には鹿児島大学や東北大学の先生、学校長の代表、教育委員の代表等8名での構成である。審議結果については、報告したい。

【質】町史については、「ICTの町高森」にふさわしいデータ化したものにしたらと思うが。

【答】町史は自然、文化、歴史の3部門にわけて作成し、A4判のカラーページの化粧箱入りを200部予定している。データ化も行う。

委員会に付託された「高森町保育所条例の一部改正」「高森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」「令和元年度高森町一般会計補正予算」「令和元年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算」「令和元年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算」「令和元年度高森町国民健康保険特別会計補正予算」「令和元年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算」「令和元年度高森町介護保険特別会計補正予算」「令和2年度高森町一般会計予算」「令和2年度高森町国民健康保険特別会計予算」「令和2年度高森町後期高齢者医療特別会計予算」「令和2年度高森町介護保険特別会計予算」について、担当者より詳細に説明を受け、審議した結果、可とする事に決定した。

【主な審議内容】

◎高森町保育所条例

・3歳以上の保育料無償化に伴い給食費を負担頂く分限の改正

◎高森町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

・資格条件の経過措置を附則で改正。

◎令和元年度高森町一般会計補正予算関係

・阿蘇山の降灰対策のビニールハウスのビニール張り替え事業。現在13戸88棟申し込みがある。まだ降灰は続いており対応策を継続していく。

◎令和元年度各特別会計補正予算関係

・何れも年度末に向けた補助金等の確定に伴う補正であり可とした。

◎令和2年度高森町一般会計予算関係

・農林水産業ブランド協議会について、農産物個々をブランド化していくのか。阿蘇高森産という地域をブランド化していくのか、アグリセクターも絡めた中でブランド化すればと提案。

・西原日ノ尾峠線開通式は平成24年九州北部豪雨災害から復旧事業の最後であり終了した報告を行う。新型「コナウィルス」の影響もあり実施時期は慎重に審議いただきたい。

・介護拠点整備事業により公民館の充実がされており拠点利用活動をサポートし、各課連携をして取り組み、介護予防と共に高齢者が元気で過ごせる地域を作るように要望が出された。

・色見保育園民営化について条件を整え早期の民営化に向けて努力をしていただきたい。

議会全員協議会

令和2年3月3日、高森温泉館公売の経過及び結果報告のため、公有財産評定委員会会長の本田副町長、生活環境課より2名の出席を求め報告を受けた。

議員は評定委員会に加わっておらず内定を出した経過を知り協議をする為に開いたものです。

最初に本田副町長より4回目のトライにてこの度ようやく内定、プロポーザル形式にて良い提案をいただき内定に至ったと話があり、続いて生活環境課後藤課長より全体的な説明があった。

①4回目の公売は企画立案型のプロポーザル方式にて公募し2社の参加申し込みがあった。

②審査日は令和2年2月26日午後2回に分けて行われた。

③売り払い予定価格は3,730万円（地代3,730万円 建物代0円）

④主な条件として、町長の政策集に沿った提案、買戻し特約条項の設定、5年間の転売、貸付禁止

⑤審査対象社は2社

1社はスポーツクラブ、ファーストチェーンホテル、オートキャンプ、保育園、電子図書館、道の駅に利用、施設の一部を町に有料で貸し出した。固定資産税減免については検討をお願いする。

1社は国内外の漫画クリエイター、アーティストの活動、移住定住の拠点、劇団員の育成施設、新たな施設建設、新しい知的財産権の創出、短期、

中期、長期計画の策定あり。固定資産税については課税された額を支払う。

2社とも公衆浴場としての運営はできない。もしくは運営する過程で一部オープンや事業の展開状況次第で検討するとの報告。

議員側からは企画内容について、プロポーザルの立合い人、評定委員会の評点方法、将来の町への貢献度合い、など質問が出た。

最終的に質疑が終わり内定過程においてなんら問題は見られず内定会社も問題は見当たらないところから議員側からも異議の無いことを確認し全員協議会は終了した。

その後の経過として令和2年第1回高森町議会定例会（3月13日）にて「議案第33号 財産の処分について」が可決され売却が決定した。

土地：8筆 合計 14,874.19m²

建物：1筆 1,889.00m²

相手方：株式会社 コアミックス

処分予定価格：37,300,000円

※なお本議決の時に現状引き渡し条件であるが備品等を処分する時に費用負担が発生する恐れがある旨の報告があった。

議案第12号

◎高森町高齢者温泉入浴料の助成に関する条例を廃止する条例について

上記の件は昨年5月からスタートした70歳以上の住民に対し高森・南阿蘇地域の4つの温泉施設の利用に際し1カ月30枚を上限に助成する事業。（1枚200円の助成）

その中で利用頻度、利用者数の増減、利用方法など勘案した結果ある一定の効果は確認されたが住民全体に渡る福祉事業でもない為、廃止したいと上程され審議の結果承認した。

議会として高森町、南阿蘇村の公共交通機関の利便性向上、公平な福祉施策を要望した。

なお、この条例は6月1日をもって廃止。4月、5月は今まで通りご利用いただけると共に購入された温泉券は永久に使用可能。（払い戻しはしませんのでご注意ください）

町民の声



工藤 力哉さん
(芹口・菅の迫)

私は高森町の草部で育ちました。高森高校から熊本県立大学総合管理学部へ進学し、今年の春から大学生となります。

大学進学を強く希望したのは、自分が地元の課題解決のために高校で考えた案をより現実的のものにし、一つの事業プランを作りたいと思ったからです。まだまだ町民の中では経験も浅く視野も狭い身ではありますが、地域に目を向けると、高齢化による労働力不足（特に農業）が地域課題として挙げられると感じました。そこで、高校の学習時間を使い、労働力が不足している部分・分野に雇用をもたらすプランを考えました。このプランが将来実現

できるかはわかりませんが、これから大学で4年間しっかりと学び、様々なことを知っていきたいと思っています。

とても真面目な話は以上です。今回はわざわざ「町民の声」の場をいただいたので、この地で私が感じていることについて話したいと思います。

私は小さい頃、父とお風呂に入っているときに“何があっても女は守れ”と言われたことを覚えています。しかし、高森町の女性は決して弱くありません。むしろ強いです。男性も頑張らなければ、と思うことがありますが、人間は助け合いや支えがないと生きていけません。そして、その共助性を持っているのが高森町だと感じています。住民同士の繋がりが強く、町長さんも私たちの身近に感じられる存在で接してくださいます。しかし、繋がりと別に人口減少や高齢化などの問題によって継続の難しい行事（どんどや・他）が出てきているため、心配な気持ちを向けざるをえません。そういった部分に何か策を打ち込めるように、まずは人との関りを大切にしていきたいし、自分がこれから大学で地域組織や社会政治などについて学び、なにか町のためになるものを持って帰ることができるように、大学生活を楽しみながら4年間できるだけ多くの経験を積み重ねていきたいです。

ピンチをチャンスに置き換えて

根子岳の麓にて、自営業を営んでおりますが、ここ10年くらい前からを振り返りますと、平成24年7月九州北部大水害（河川氾濫）、平成26年11月阿蘇山噴火（火山灰）、平成28年4月熊本地震、令和元年7月阿蘇山噴火（火山灰）と自然災害とは言え、観光業といたしましては、悩まされる日々でした。しかし各界の皆さんのお蔭にて、復旧工事、復興へと進み現状よりはるかに住みやすくなりました。ありがとうございました。

熊本地震では、国道57号線阿蘇大橋の崩落にて南阿蘇への寸断は厳しい事となりましたが、国道265号線（高森～坂梨）の認知、大分県・宮崎県方面の方々入込観光客の増加があり立ち寄って励ましのお言葉いただきました、ありがたい事でした。

又、本年は新型コロナウイルス感染症が、拡散しておりますが、早く終息し日常生活に戻ることを願っております。

最後になりましたが、何があるか分からない、世の中ですが、皆んなで知恵を出し合い、ピンチをチャンスに置き換えて、頑張っていきたいものです。



徳丸 和也さん
(上色見・西中原)

総務・文教常任委員会行政視察報告

総務・文教常任委員会 津留 智幸

令和2年1月28日から2日間の日程で佐賀県を訪問し、2件の行政視察を行いました。1日目は上峰町の教育行政の取り組みについて報告を受けました。上峰町は佐賀県東部に位置する人口1万人弱の町です。

主な取り組みとして「スタディークーポンを活用した放課後補充学習」があります。

この事業は、放課後を活用した学習塾、家庭教師、文化・スポーツ教室や出稽古・学校外教育サービスの利用に係る経費の助成を行うものです。中学1年生及び中学3年生を対象に3万円を助成しています。生徒及び保護者の評価は「夏期講習に参加して学習意欲が向上した」など高評価が大半を占めたと言った事でした。

佐賀県の学習状況調査において、県平均を上回っており事業の成果も現れているようです。高森町においてもICTを中心に様々な取り組みが行われており、将来を担う子どもたちに様々な経験・体験を積ませてあげることが私たち大人の責務であると改めて感じました。

2日目は武雄市役所を訪れ、令和元年8月に発生した豪雨災害の対応について本会議場において報告を受けました。8月27日の降り始めか

ら2日間で400ミリを超える雨量を各地で観測し、多大な浸水被害と人的被害が出ました。応急・復旧対応については自衛隊をはじめ、様々な自治体、各種団体、民間企業の協力のおかげで復興が進み、また高森町からも職員を派遣していただき、本当にありがたかったと喜ばれていました。

報告を受けた本会議場には大型モニターが6台設置しており、画像や映像を駆使した説明は非常に分かり易く臨場感にあふれるものでした。平時の定例会において一般質問における説明

を補完するモニターとして活用されるなど、ICT化が進んでいる議会だと認識しました。高森町でも住民の皆さんへより分かり易い説明や報告のため、議会ICT化推進の必要性を強く感じました。



▲武雄市本会議場

編集後記

風薫る季節となりました。新型コロナウイルス感染の影響で卒業式や入学式の開催が小規模なものとなりとても寂しく感じた春でした。

大事なことは手洗い、うがい、咳エチケットを行い不要不急の外出を控え密接空間を避ける事です。

正しい知識を持ち噂に惑わされないようにしましょう。私は免疫力を高めストレスを溜めない工夫をして日々を過ごしていきます。

議会議員一同、一刻も早い終息を願っております。
後藤 巖

議会広報特別委員会

議長 後藤 三治（発行責任者）

委員長 牛嶋津世志 委員 津留 智幸

副委員長 後藤 清治 委員 後藤 巖

